

環境経済成長ビジョン 重点プロジェクト

環境投資とビジネスチャンス

1. 環境ファイナンスの活用による低炭素化加速化・・・・・・・・・・2
2. アジアへ、そして世界へと広がる環境ビジネス促進・・・・・・・・6
 - ・海外における水環境ビジネスの展開
 - ・世界に通用する静脈産業の育成

環境消費で快適なエコライフ

3. ゼロエミッション・ハウスの実現・・・・・・・・・・・・・・・・11

環境で地域活性化

4. 重点エリアにおける「低炭素・経済活性化社会基盤」集中整備・・15
5. エコツーリズムの推進を始めとした自然と共生する地域づくり・・・16
6. 次世代自動車の導入促進等交通システムのエコ化推進・・・・・・・・17

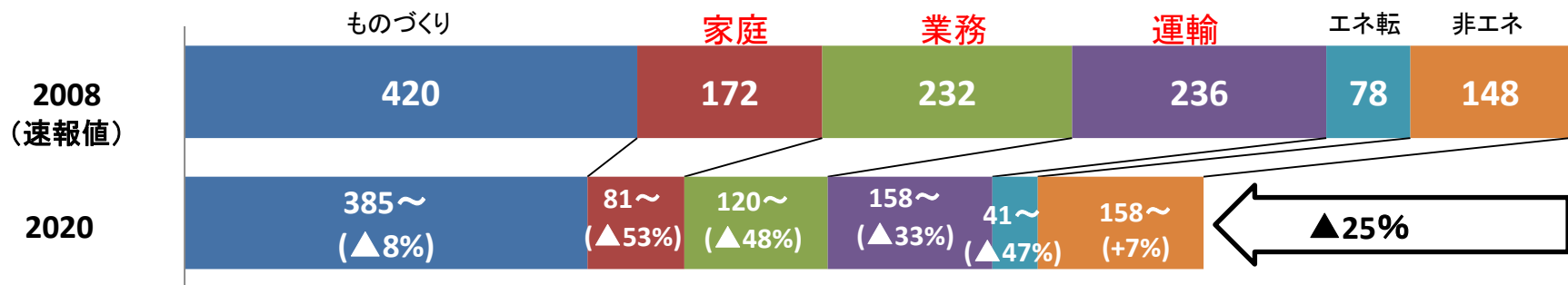
1. 環境ファイナンスの活用による低炭素化加速化

具体的施策

- ①新しい環境ファイナンスのスキーム「家庭・中小企業向け低炭素リース」
- ②意欲的に取り組もうとする企業の地球温暖化対策設備導入加速化支援事業の実施
- ③さらに、意欲的な削減を誓約する企業のリースによる地球温暖化対策設備導入を、リース料助成により加速化
- ④環境金融を促進するための基盤整備(「日本版環境金融行動原則」(仮称)の策定など)

<背景>

地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ 小沢大臣試案



2020年25%削減に向け、特に家庭、業務、運輸部門の大幅削減が急務

しかし...

これらの部門に必要な追加投資額は約58兆円

特に、家庭、中小業者にとっては、多額の初期投資がネック → リースの活用が有効

地球温暖化対策の加速化、環境投資拡大・環境産業の成長、1400兆円の個人金融資産の有効活用

①新しい環境ファイナンスのスキーム 「家庭・中小企業向け低炭素リース」

リース手法を活用し、初期投資負担なしで家庭、中小企業にCO₂削減に役立つ機器をパッケージで利用してもらう新たな仕組みの構築

太陽光パネル・燃料電池補助金、エコカー減税、家電・住宅等エコポイント

民生部門

運輸部門

中堅企業
・
中小企業

一般個人

ECOリース

省エネ機器

例：
家庭用燃料電池
ヒートポンプ給湯器

新エネ機器

例：太陽光パネル

エコカー

例：電気自動車

リース対象機器保有
目的のSPC 又は
リース会社

～効果～

- ①初期投資負担なし
- ②リース料水準の軽減
 - ・大量導入による原価低下
 - ・調達メリットの還元

～機能～

- ①環境リース提供
- ②環境取組のモニタリング/評価

ファイナンス

金融機関

環境格付

投融资
(アレンジ)

資金調達支援

- ・財政投融资
- ・利子補給 等

連携

「環境特定債」の
活用(税制措置等)

金融市場

他の金融機関、
ゆうちょ、かんぽ
年金 等

政
府

② 意欲的に取り組もうとする企業の地球温暖化対策設備 導入加速化支援事業の実施

3年でCO2排出量6%削減等の意欲的な削減目標を誓約した企業の地球温暖化対策設備投資に対し、環境格付融資を行う金融機関が行う融資に関して、企業に対し3%(無利子を上限)の利子補給を3年間実施。(延長)

- 平成21年一次補正(45億円)・二次補正(15億円)
- 4月1日現在、43事業者に対し45億円分を交付決定。これにより予算額の約25倍の1164億円の融資(=投資)を促進(※全環境保全設備投資の7%に相当)。
- 二次補正15億円分に対し、既に70億円の利子補給金相当の融資希望あり(融資希望総額1964億円)



高効率ボイラー
(IHIのHPより)



高性能ヒートポンプ空調
(三洋電機HPより)



LED照明への総転換(東芝ライテック
HPより)

③ さらに、意欲的な削減を誓約する企業のリースによる地球温暖化対策設備導入を、リース料助成により加速化

②と同様の意欲的な削減目標を誓約した企業の、リースによる地球温暖化対策設備導入について、当該企業に対し設備費用の3%相当分のリース料助成を3年間行う制度を導入(新規)

- 地球温暖化対策設備は、購入でなくリースにより導入される場合も多い。リースの場合についても、省エネ・新エネ設備導入・選択への強力なインセンティブとなるような企業への直接的助成を導入することにより、設備導入と削減努力を直接的に掘り起こし、温暖化対策の裾野を拡大
- 意欲的な削減の誓約とセットとすることにより、確実な効果

④ 環境金融を促進するための基盤整備

- 「日本版環境金融行動原則」(仮称)を策定し、各金融機関・機関投資家による署名・取組を促進
- 環境報告書、有価証券報告書等を通じ、投資判断に資する企業の環境関連情報の効果的な開示を促進
- こうした基盤整備等を通じ、1400兆円の個人金融資産のより多くを、環境対策・環境ビジネス促進に活用

2. アジアへ、そして世界へと広がる環境ビジネス

(1) 海外における水環境ビジネスの展開

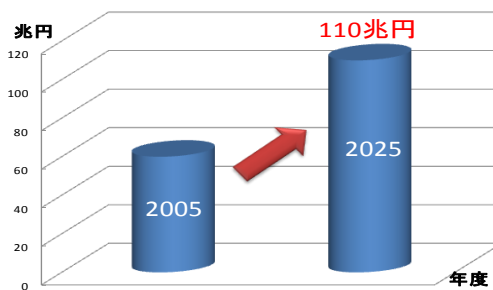
具体的施策

- ① 原水の浄水から汚泥処理までの各段階で、企画・計画から運営・維持管理を一体化したビジネス展開を目指し、アジアの地方中小都市で政府間合意に基づくモデル事業を実施
- ② 現地適応型技術の開発、維持管理を行うコンサルタント及び現地技術者の育成（キャパビル）を併せて実施

<背景>

- ・水ビジネス市場は2025年には**110兆円**へ成長見込み（うち約4割がアジア）
- ・世界人口 67億人のうち、9億人（うちアジア 5億人）が安全な水を、
26億人（うちアジア 19億人）は衛生設備を利用できない状況

「110兆円」市場への参入に向けた課題と戦略



市場規模予想 (2025)	分野
100兆円	公共事業 水インフラ 管理運営
10兆円	施設建設
1兆円	機器、素材、膜

グローバルウォーター・ジャパン資料を環境省にて一部加工

課題

- ・日本では管理運営は公共部門が実施
民間部門に管理運営のノウハウ蓄積が少ない
- ・諸外国が提示する入札参加資格がない

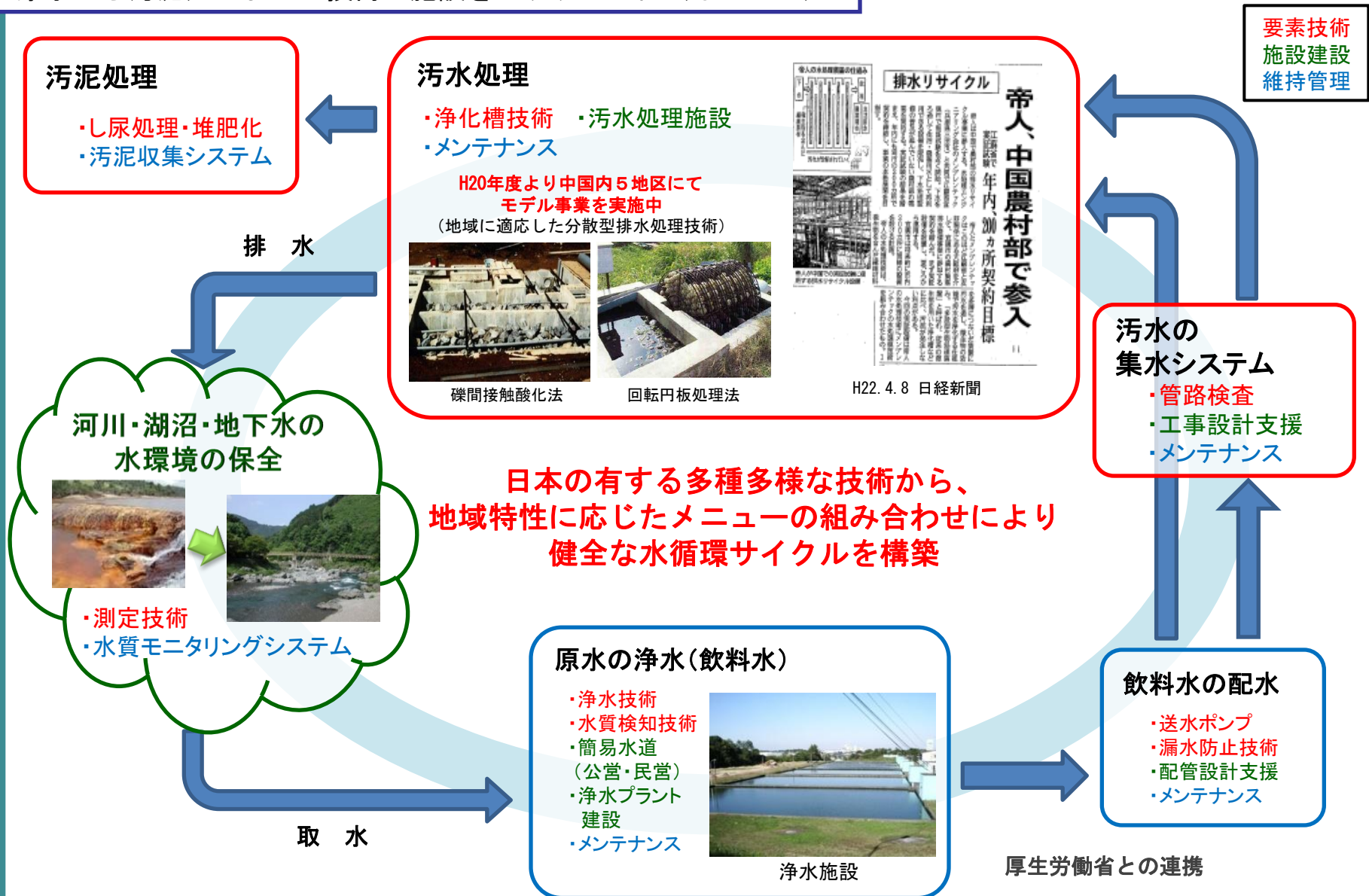
戦略

- ・水道事業と汚水処理事業の組み合わせにより、
システム全体としての水循環の改善と効率的な料金回収が期待される。

日本の要素技術（機器・素材）は高い技術力を有しているが、
当該分野は1兆円市場

→ 「日本型ビジネスモデル」の構築へ

原水から汚泥処理までの技術・施設をパッケージ化（イメージ）



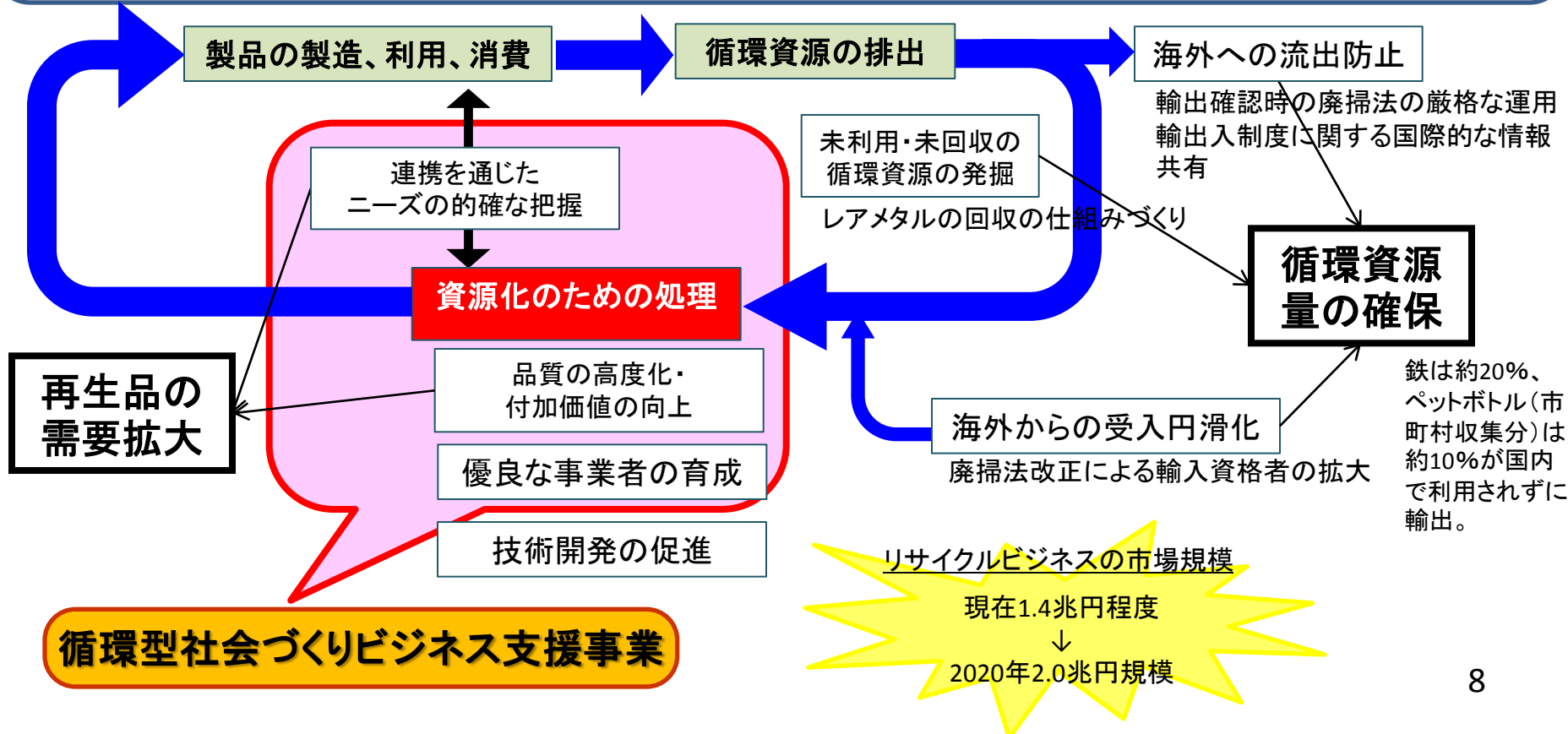
※各段階で、企画・計画から要素技術の導入・施設の設計・施工、運営・維持管理までを一体化

2. アジアへ、そして世界へと広がる環境ビジネス

(2) 世界に通用する静脈産業の育成 ～国内の循環型社会ビジネスの育成～

具体的施策

- 利用の高度化・収集運搬の効率化により経済性をつけるために課題を整理し、廃プラスチックの多段階利用など制度・運用への反映や先駆的な取組の施設整備を支援。(循環型社会づくりビジネス支援事業)
- 世界最先端の静脈産業の基盤となる技術の研究開発を支援(例:レアメタルの効率的かつ適正な回収技術の開発)

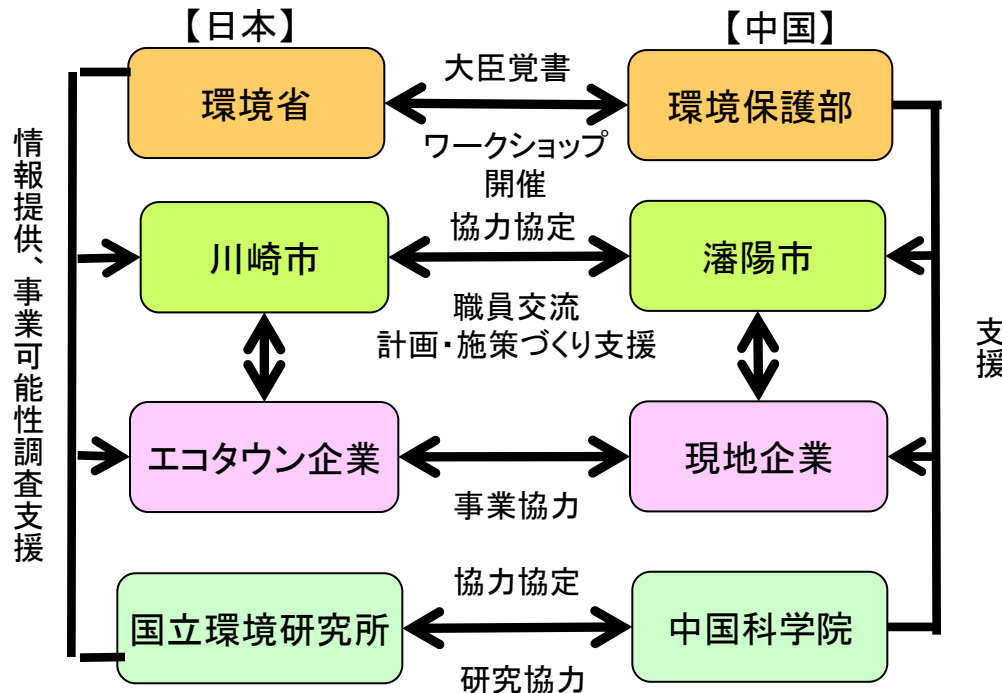


(2)世界に通用する静脈産業の育成 ～日系静脈産業メジャーの海外展開支援～

具体的施策

- ①川崎市－瀋陽市協力をモデルとして、他都市や他の国に我が国の廃棄物処理システムを一体として展開
- ②新たな事業展開協力の構築に向けて以下のような施策を実施
 - ・国内プラットフォーム構築 ・海外市場情報収集
 - ・相手国・相手都市との連携構築のための現地ワークショップ開催・担当者招聘
 - ・相手側と自治体・企業・研究機関どうしが協力する枠組みの構築・場の提供
 - ・我が国産業の海外展開支援方策検討
 - ・相手国制度づくり支援のための能力開発事業・モデル事業

【川崎市－瀋陽市協力】



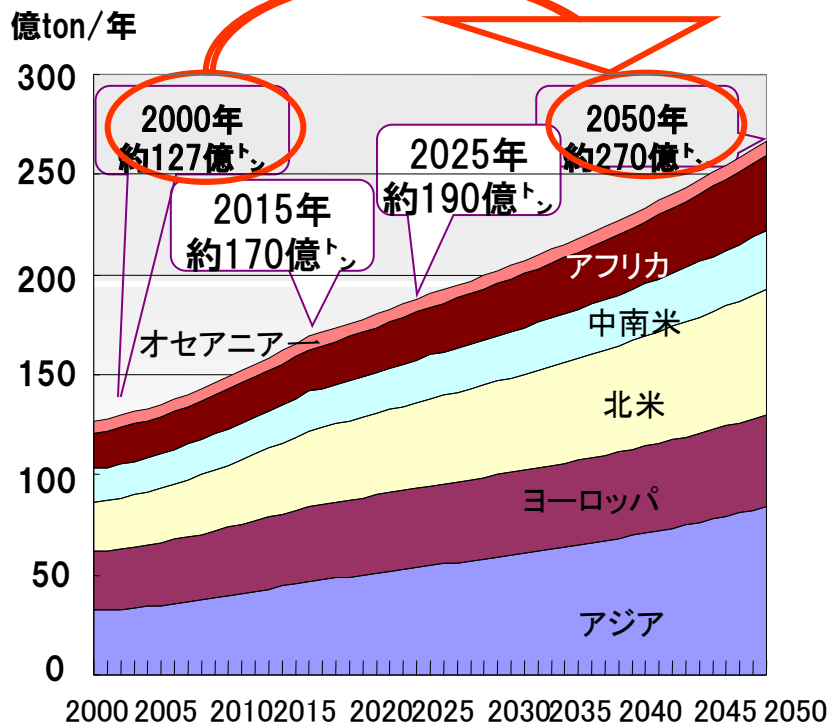
□ 国、地方自治体、民間企業、研究機関が連携している川崎市－瀋陽市協力をモデルとして、他都市や他の国に我が国の廃棄物処理システムを一体として展開

世界の廃棄物・リサイクル市場見込み
約38兆円【2006年】
↓
約73兆円【2050年】
出典：ヴェオリア

<背景>

世界へ貢献する環境ビジネスの姿

【世界の廃棄物排出量の将来予測 2000-2050】



◆世界の廃棄物排出量は今後急増し、その大部分はアジア

◆これら全ての適正な処理のため、廃棄物・リサイクル産業の拡大が必要

解決すべき課題

- アジアの途上国では、廃棄物処理・リサイクルの制度づくりが進み始め、日本の経験や技術のニーズが高い
- 海外展開の好機であるが、現時点で意欲を持った我が国静脈産業は極めて限定的
- 海外展開の経験に乏しく、また、海外市場では国際的大企業や地場産業と競争していかなければならない我が国静脈産業の海外展開の後押しが必要

■ 国外での不適正な廃棄物処理事例 (ベトナム)
被覆銅線の野焼き (銅線回収)



3. ゼロエミッション・ハウスの実現

具体的施策

①規制的措施・制度的対応の最大限の活用

- ・新築住宅について将来的に省エネ基準達成を義務化、家電省エネ性能のトップランナー基準を逐次改定・強化
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーについて固定価格買取制度を導入

②エコポイントによるゼロエミッションハウス化の加速

- ・新築省エネ住宅、既存住宅の省エネリフォーム、省エネ家電等エコポイントを発行

③低炭素ライフスタイルの普及

- ・チャレンジ25キャンペーンの一層の推進
- ・「環境コンシェルジュ」の試行、本格実施により家庭での排出削減を進める
- ・CO2の「見える化」により、各家庭が日常的に自分たちのエネルギー使用・CO2排出実態を把握できるシステムの導入を促進。

<背景>

- 住宅からのCO2排出量は1990年比35%増加(2008年)。2020年25%削減のためには、住宅分野からのCO2排出を1990年比で37%(2008年から53%)削減する必要。
- そのためには、相当思い切った施策が必要。規制、インセンティブ、見える化等のあらゆる施策を最大限活用
- 我慢でなくエコで快適な暮らしが、経済成長の実現に。住宅・建築業を緑の産業として活性化。省エネ家電・設備の市場拡大。

①規制的措置・制度的対応の最大限の活用

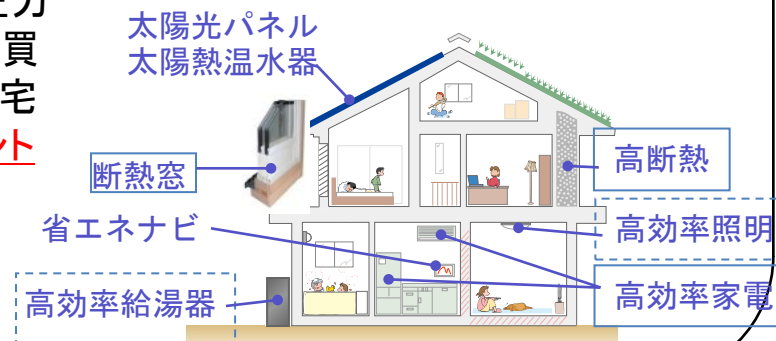
- 省エネ法に基づく新築住宅のトップランナー基準(建築設備を含めた省エネ基準:大規模住宅供給事業者向け)や、家電省エネ性能のトップランナー基準を、逐次改定・強化。
- 将来的には、すべての新築住宅を対象に、躯体の断熱・気密性能と設備を含めた省エネ基準を設定し、達成を義務化
- 太陽光発電等の再生可能エネルギーについて固定価格買取制度を導入

②エコポイントによるゼロエミッションハウス化の加速

- 「エコポイント」は、ゼロエミッションハウス実現に向けたドライビングフォース
- 新築住宅について、①2020年25%削減に向け今すぐ対策加速化が必要、②「断熱性能の悪い住宅ストック」の形成は長期にわたり悪影響を及ぼす、③将来的な躯体の省エネ基準義務化に向けた省エネレベル底上げ誘導のため、引き続きエコポイントを発行
- 既存住宅については、基準適合義務付けが困難であり、省エネリフォームの強力な誘導のため、引き続きエコポイントを発行。
- 家電について、①省エネ製品選択促進、②需要サイドからの圧力による省エネ製品開発供給の大幅加速化、③省エネ製品への買換促進のため、環境政策としての位置付けを主眼としつつ、住宅分野の削減の目途が立つまでの当面の措置として、エコポイントを発行

※家電の対象品目については、重点化・効率化を検討

- さらに、高効率給湯器についても、エコポイントの発行を検討。



③低炭素ライフスタイルの普及

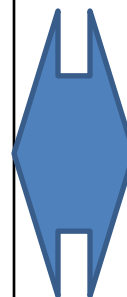
(1)チャレンジ25キャンペーン

- 家庭やオフィスなどにおいて実践できるCO2削減に向けた具体的な行動を「6つのチャレンジ」として提案し、その行動の実践を一層広く国民に呼びかけていく。

- ☐  エコな生活スタイルを選択しよう
- ☐  省エネ製品を選択しよう
- ☐  自然を利用したエネルギーを選択しよう
- ☐  ビル・住宅のエコ化を選択しよう
- ☐  CO2削減につながる取組を応援しよう
- ☐  地域で取組む温暖化防止活動に参加しよう

(2)環境コンシェルジュ

- 多くの家庭で自分のCO2主要排出分野と効果的な削減対策を認識していないことから、個別の家庭におけるCO2排出実態と適切な行動の情報提供を確保。
- 「環境コンシェルジュ」が「気づき」から「アクション」に結びつけ、家庭での排出削減行動の定着、加速を進める。
- 診断結果に応じて、「見える化」機器のモニター設置、HEMSの導入等の支援
- 家電・住宅エコポイントや低炭素リーススキーム等との相乗効果で、省エネ家電や住宅の省エネリフォーム普及率向上に貢献。

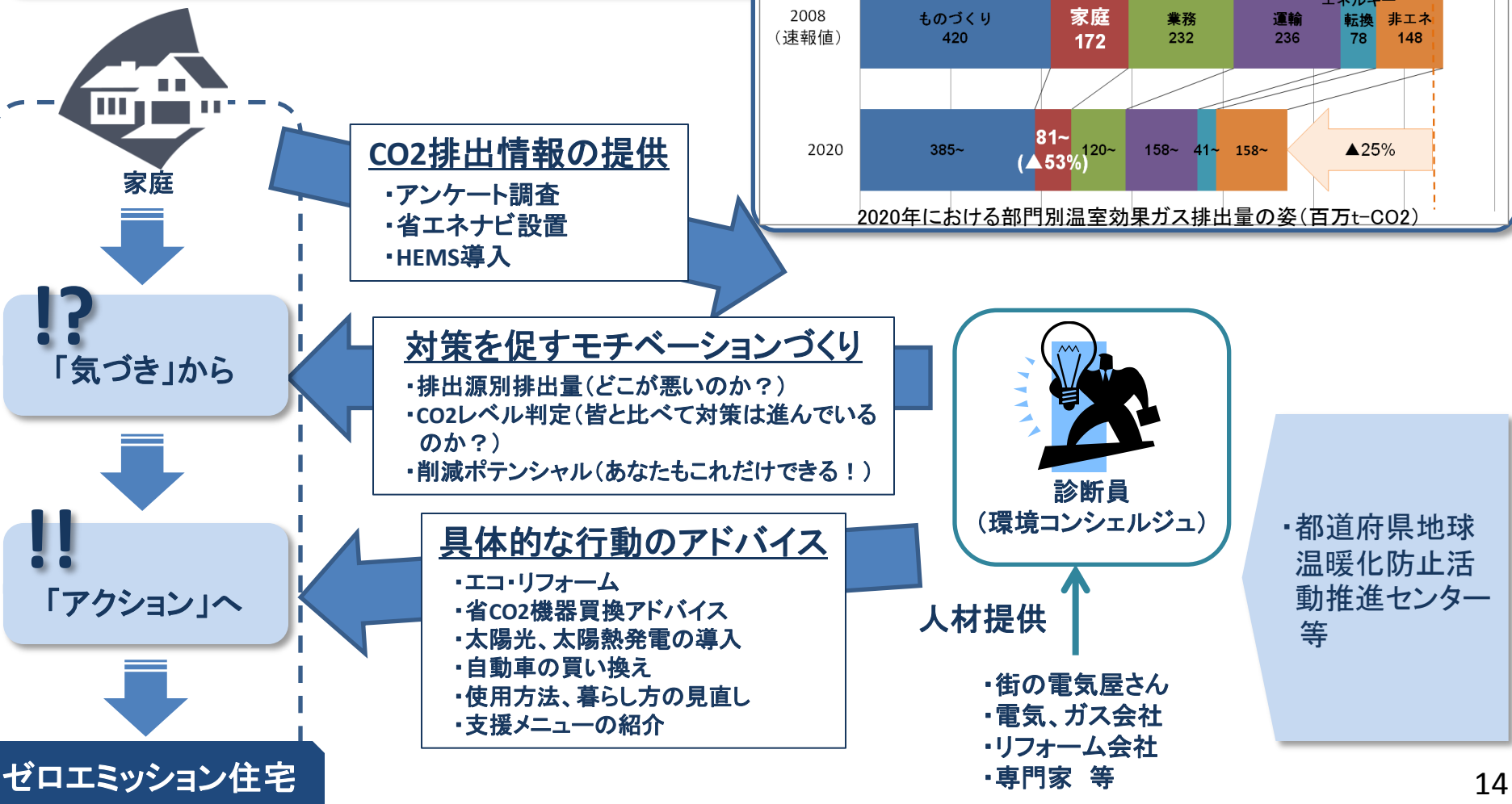
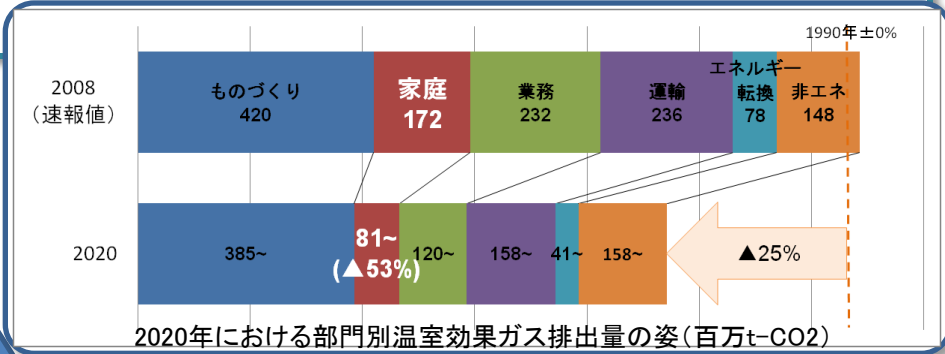


(3)CO2の見える化

- ダイエットのための体重計のように、各家庭が日常的に自分たちのエネルギー使用量、削減効果を把握することが重要。
- 各家庭が日常的に自分たちのエネルギー使用・CO2排出実態を把握できるシステムの導入を促進。環境コンシェルジュ制度との連携により「見える化」効果の向上及び検証。

(参考) 環境コンシェルジュ制度

- ・家庭からのCO2排出量は1990年比35%増加(2008年)。2020年25%削減のためには、家庭分野からのCO2排出を2008年から53%削減する必要。
- ・このためには、家庭における全ての排出源で抜本的な対策が必要であり、各家庭のCO2の排出実態と効果的な削減対策に関して、きめ細やかな情報提供が必要。
- ・「環境コンシェルジュ」が「気づき」から「アクション」へ結びつけ、家庭での排出削減行動の定着、加速を進める。



4. 重点エリアにおける「低炭素・経済活性化社会基盤」集中整備

具体的施策

- 「核」となる「新しい社会基盤」の集中整備を支援する

「CO₂25%削減目標の達成」と「経済活性化」の両立は国が牽引車の役割を果たすべき分野

- 「CO₂大量排出エリア」等について、CO₂25%削減と経済活性化の両立の「核」となる新しい社会基盤の集中整備を国が強力にリード
- 具体的には、国家的見地からCO₂削減ポテンシャル総量の多いエリアを指定・選定し、**「核」となる「新しい社会基盤」の集中整備**を支援する

「CO₂大量排出エリア」等の低炭素化・経済活性化を
実現する「新しい社会基盤」の集中整備

関係各省と連携して実施

目標達成のための集中整備エリアの指定・選定

〈CO₂大量排出エリア〉

中心市街地型

密集市街地エリア

中心市街地空洞化エリア

工業地帯隣接都市型 …

〈ゼロCO₂エネルギーポテンシャルの高いエリア〉

エネルギー自給自足型

再生可能エネルギー供給拠点型 …

低炭素型社会の構築

新たな需要・雇用の創出

国民生活の向上

5. エコツーリズムをはじめとした自然と共生する地域づくり

具体的施策

① 魅力ある国立公園・エコツーリズムのための人材育成

- ・国内外のエコツーリズムに関する知識やノウハウを有する人材を「地域コーディネーター」として各国立公園に長期間派遣し、外国人向けエコツアーの商品開発やガイド育成を推進。

② 国立・国定公園内の利用拠点活性化

- ・国際化している国立・国定公園への利用者拡大やトラブル防止を図るため、国立公園内の施設での外国語表示や人材確保、旅行会社への周知等を実施するとともに、エコ社会形成にもつながる自然の回復や公園の協働管理・公園利用施設の再整備等を実施。

③ 地域から地球規模での連携強化

- ・アジア地域全体の国立公園の利用拡大を図るため、アジア関係国への情報発信や自然公園関係者とのネットワークを形成。世界自然遺産、ラムサール条約登録湿地のネットワーク活用

④ 里地里山の保全活用を通じた地域振興

- ・里地里山の保全から生じるオフセット・クレジット(J-VET)の活用や、野生生物に着目した地元ブランドの創設を全国展開するなど、地域経済を振興。

※エコツアーガイドによる経済効果

屋久島ケース：年間 約3.6～4.6億円

(全国の国立公園で実施した場合には、
年間 約3,300～4,200億円)

○新成長戦略(基本方針)

「…日本全国には、エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光など観光資源が豊富にあり、外国人のみならず、日本人にとっても魅力的な観光メニューを提供することができる。」



具体的施策

①環境対応車の普及のための基盤整備

- ・充電設備網の整備等による電気自動車等に対するユーザーの不安感の解消

②環境対応車の導入支援(助成)

- ・フォークリフト等のハイブリッド・オフロード車等の導入支援

③新ビジネス支援

- ・電池のリース化等による電気自動車の車体価格の低減化
- ・CO2エコドライブポイントによる日常的に認識できる優遇措置の導入
- ・エコ通勤プロバイダの育成・支援によるエコ通勤の普及
- ・自転車等低炭素な交通手段の普及に資するビジネスの育成・支援
- ・交通エコポイントの付与による公共交通機関等の低炭素な交通手段の選択の促進
- ・石油事業者におけるバイオ燃料導入のための施設整備を支援

<背景>

現状と課題

環境対応車の普及

- 電気自動車の一充電当たりの走行距離の短さ
- 電気自動車の車体価格が高額(価格の低下)
- ハイブリット自動車の普及促進、エコドライブの推進
- これまで評価されていなかった取り組みへの評価
- バイオ燃料の供給インフラが未整備

モータリシフトの推進等

- ガソリン自動車等から、より低炭素な交通手段への転換
- 自動車の温室効果ガスの排出を抑制した利用

主な対策

- 充電設備網の整備等による電気自動車等に対するユーザーの不安感の解消
- 電池のリース化等による電気自動車の車体価格の低減化
- CO2エコドライブポイントによる日常的に認識できる優遇措置の導入
- フォークリフト等のハイブリッド・オフロード車等の導入支援
- 石油事業者におけるバイオ燃料導入のための施設整備を支援

- エコ通勤プロバイダの育成・支援によるエコ通勤の普及
- 自転車等低炭素な交通手段の普及に資するビジネスの育成・支援
- 交通エコポイントの付与による公共交通機関等の低炭素な交通手段の選択の促進